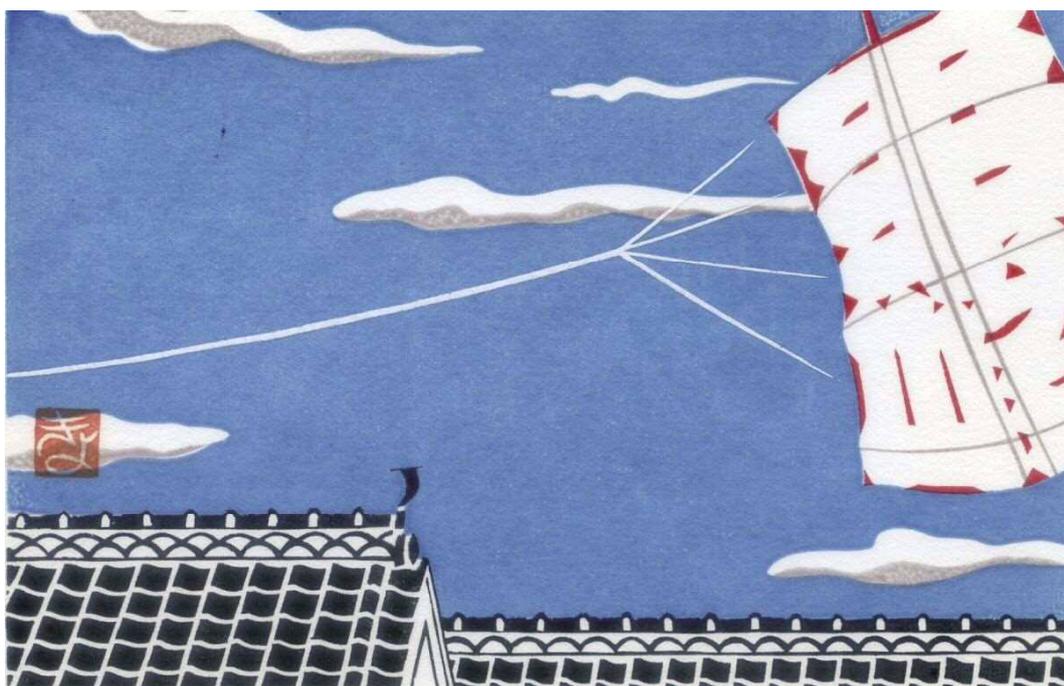


いしづち

2018.5

No.122

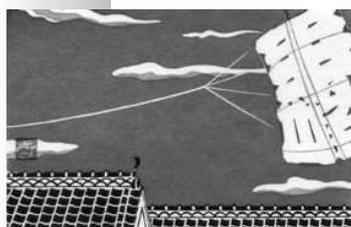
 公益社団法人 愛媛県建築士会
<http://www.ehime-shikai.com>



自然と家とにんげんと 草ひとつにおいても・・・
光のはなし 健康的な建築く照明から考えた『光と建築』
くさぐさの風景 牧野植物園、セツブンソウとトサコバイモ
平成30年度通常総会開催のご案内

1	自然と家とにんげんと 草ひとつにおいても・・・	今 治 支 部	橋詰 飛香 ……①
2	光のはなし 健康的な建築～照明から考えた『光と建築』	宮 地 電 機 (株)	田部 泉 ……③
3	くさぐさの風景 牧野植物園、セツブンソウとトサコバイモ	松 山 支 部	安藤 雅人 ……④
4	夢現 いい加減なんです。	松 山 支 部	玉乃井公和 ……⑤
5	ヘリテージマネージャー養成講座報告 第8回講座(12月16日) 文化財.まちづくり委員会副委員長 若松 一心 ……⑧ 第9回講座(1月20日) 文化財.まちづくり委員会委員 峰岡 秀和 ……⑩ 第10回講座(2月17日) 文化財.まちづくり委員会委員 久保 孝 ……⑪		
6	支部報告 平成29年度 石井地区まちづくり協議会の防災訓練 「建築士による防災講座」	松 山 支 部	近藤 岳志 ……⑬
7	委員会報告 平成29年度全国青年委員長会議報告 青年委員長 松平 定真 ……⑯ 平成29年度第5回中四国ブロック青年会議報告 松 山 支 部 近藤 岳志 ……⑰ とびだせ建築士『橋をつくらう』2018 青 年 委 員 長井 信彦 ……⑳ とびだせ建築士 in 南予 大 洲 支 部 武田 尚樹 ……㉑ 第五回八幡濱港拓(やわたはまみなとびらき) 女性委員 眞田井良子 ……㉒ 未来へ伝えよう! 愛媛の素敵な建築!!		
8	けんちくの輪 津波と建物 西 条 支 部 佐藤 信吾 ……㉔ 日土小学校とわたし 八 幡 浜 支 部 眞田井良子 ……㉕		
9	お知らせ 第6回理事会概要報告 事務局 ……㉘ 平成30年度通常総会開催のご案内 事務局 ……㉙ 年会費納入のお願い 事務局 ……㉚		

※ 尚、表紙及び本誌記事の無断転載を禁じます。



版画

題:「いかざきの凧あげ」
山田 きよ

[表紙の版画について]

内子町いかざきの凧合戦は、愛媛県の無形民俗文化財に指定されていて、起源は鎌倉時代に始まったと伝えられている。毎年5月5日の端午の節句には、男の子の節句としても祝い凧を揚げて凧一色の日となる。いかざき凧は、白抜き文字の字凧が基本で描く人によって個性や特徴が異なり、見比べるのも面白い。

表紙作者 山田 きよ プロフィール

1959 喜多郡五十崎町(現内子町)に生まれる
1980 松山デザイン専門学校卒業
1982 広告デザイン会社を退社し、家業の竹材業に就く
1988 独学で切りぬき手法のシルクスクリーン版画を初制作
以後、内子町内子座や大凧合戦のポスターを手がける
1993 初の個展
2003 愛媛県文化協会奨励賞
2012 個展回数が100回となる
(本名 山田 清昭 内子町在住)

草ひとつにおいても・・・

今治支部 橋詰 飛香

この頃の畳は昔のように長持ちをしなくなった。そう感じるのは私だけだろうか。一昔前は黄金色に艶を放って摩耗していった畳が、この頃は表面が毛羽立つように擦れ綻びていく。しかも数年の使用に耐えないものが多く、この事は畳の評価を落としていっているように感じるところ。

畳は伝統的な床材であり、未だに多からず住宅建築に組み入れられるものの、畳の詳しい仕様を知る設計者・大工は意外にも多くはなく、住まい手に十分な説明が行き届いているかと言えば、そうではなさそうです。私も時折、畳屋でもないのに畳についてのレクチャを同じ設計者にむけてする事があるぐらいだから、もっと自国の文化について知って欲しいと思うところ。

畳は種々の床（トコ）と表（オモテ）の組み合わせで決まるが、畳屋さんと話をしているよく思う事は、数千円での安さ合戦に置かれている厳しい業種であるという事です。今どき畳を敷くと言っても昔とは違って注文枚数はたかが知れている。でもその畳1枚の単価を下げるために畳表と畳床の品質は安易に下げられていくのが現状です。末端の住まい手にとっては長く丈夫に使うことを考えると畳1枚で数千円はどうか言う金額ではないのだが・・・そこが建てる側の都合と言わざるをえないです。最近フローリングの厚みに合わせた15mmという極薄で作られる畳もあるようで、建築の簡便化のために手抜き化された畳に唖然とします。既にそういった畳は、畳に似て非なるものであり、何を求めて人々は畳を敷くのだろうかという疑問が湧かずにはいられない。「畳の上で寛ぎたい」という想いに応えられる物づくりが出来ているかを問い直さなければ、日本人が愛してきた畳の未来もないかもしれません・・・。

ただ、この頃の畳は耐久性に乏しいです・・・。表替えに耐えない建材床や裏返しも出来ないほど傷みやすい畳表が普通に流通しています。昔は畳床と言えば藁床が一般的であり、長年使ってヘタリが出て足も少し藁をして締め直し修繕することで何度も再生できたのが、この頃は何にしても直して使うという発想に乏しくなっているようです。畳も使い捨てになりつつあると言えます。またボードの上に乗っている様な硬い足触りの畳では「畳の上で寛ぎたい」という想いも冷え切ってしまうようで、弾力性やその感触でやっぱり藁床に勝るものはありません。畳屋さん達は口を揃えて「藁床が一番!」とそう言

う反面、藁床から建材床へと大きく変わっていく時代の流れを食い止める事が出来なかったと言えます。



呼吸する自然素材の日本家屋から土壁が無くなりボードや建材やサッシの普及により家に湿気がこもるようになり、行き場の無くなった湿気は唯一残る自然素材の畳に吸湿され、この時期から畳にカビやダニ

被害が多発し、対応に苦慮し、畳床の建材化が推し進められていきました。しかしこれはトコを建材床に変えたからと安堵できる問題ではなく、家の不健全さは他の問題を引き起こす要因にもなるという問題の根の深さをそこに感じます。様々な建材や生活全般への防カビ・防虫剤への使用が同時に加速され・・・そしてそれらがアレルギーやシックハウスの原因に繋がっていく事にも・・・。畳を見ていると、どこか見てくればかりで薄っぺらになってしまった建築業界の縮図を見ているかのような気がして、本物の畳に安心してゴロンとなれるような家を造らなければという想いになります。ただ、建材床に変わってからというもの、藁床の需要は激減してしまって畳屋さんも藁床で畳を新調する機会は一年に一度あるか無いかとの寂しい話・・・。藁床を製造するための機械である製畳機も製造廃止となってしまい、今ある製畳機の寿命がきた時が藁床畳の最後の時とならないようになって欲しいです。せめて土壁の家を手がける大工さんの家には本物の藁床を使った畳であって欲しいと願うところです。

そんな先細りのような畳業界のなか、頑なに昔ながらの品種にこだわりイ草栽培をしている方が高知県におられると聞き、行ってきました。この頃のイ草は栽培のし易さや見た目の綺麗さを追求した品種中心で、昔のように耐久性に富むイ草を探していた私でした。お会いした野村和仁さんは“せとなみ・岡山3号”という昔ながらの品種でイ草栽培し畳表をつくられている方。“せと

なみ”は畳表で名を馳せた備後表の最高品種のイ草であり名高いですが、栽培のしにくさなどから今は栽培をする人は極めて稀です。



野村和仁さんはその時のニーズで売れる物を作るのではなく、お客さんを裏切らない昔のように長持ちして使っているうちに光沢が出て綺麗な黄金色に変化する“せとなみ・岡山3号”にこだわって栽培してきたそうです。

現在の畳表の評価は、経糸の種類とそれに伴うイ草の品質、特に草に変色やムラのない青くて綺麗な畳表を市場では重視するため、それに追従するように農家さんは売れる商品をつくっているのが現状です。そのため実入りが十分でないけど若く青いイ草を刈ります。しかし野村さんは灯芯が詰まって表皮が厚く硬くなるまで収穫を遅らせ、イ草の草としての耐久性を高めます。それは見た目の綺麗さで売れる物を作るのではなく、畳表として長く丈夫にもつ本来の良さを受け継いだ物を作るという姿勢。

また卸店やセリという既成の流通に疑問を抱き、何とか流通に頼らない販売をしていきたいと、自ら営業販売をしています。そこにも共感するところです。いくつもの卸店を経由していく建築業界全体の流通システムには、私自身もずっと疑問を感じてきたところです。生産者の想いやこだわりが、現状の流通システムでは障壁となって届かない上に、本来作り手に届くべきお金がちゃんと落ちてこないという問題があります。「折角農家の想いで商品を作って流通に乗せても、消費者に届く間にその想いは打ち消されてしまって、いつの間にか流通業界の思いの商品に変えられてしまう現実がある。卸屋は自分たちにとって売りやすい物(見た目の良い物)を作ってくれと言われる。そんなところにやっぱりこう腹立た

しさというかやりきれないものがある。」と話されていました。

高知の私の実家での話になりますが、14年前に両親が居酒屋を開業する事になり、当時は何も詳しくなかった私が、座敷で食事をするための畳は良い畳が使いたいと畳屋さんをお願いをして入れてもらった畳。毎日使用頻度が高い畳であるのに14年経った現在も擦れ毛羽立ちなく、むしろ美しい黄金色の光沢に変わっていく様子に「どこの畳表だろう？」と謎でした。今回、偶然に野村さんと出会えて、野村さんの畳表だと知ったのでした。今時の畳表なら4.5年で裏返しですから、昔ながらにあった畳表の耐久性や、使っていく事での“本物”の美しさを肌で実感した次第です。野村和仁さんのお陰で畳が放つゆったりとした心地よさにお客さんにもゆつくりと食事をして頂いています。



いつもながら、本物がもつその良さを発信していかなかった時、その物づくりは消えていく事になると・・・どの職種にも感じることです。

一時の安さ綺麗さ便利さというニーズに多くが押し流されている時代、それぞれの職種がもつ本当の物づくりを実践しキチンと伝えていく事こそ、それ以上に響き勝るものではありません。ただその為には自分のなかに自分がつくる物を信じる強さが、まずは何より必要なのかもしれません。

畳の良さが伝わっていくことを願ってやみません。

野村和仁さんの畳表に興味をもたれた方はこちら↓↓
土佐観光 style にお問い合わせください。

<https://www.tosa-k-style.org>

健康的な建築 ～照明から考えた『光と建築』

宮地電機株式会社 照明・LED 担当室 田部 泉

照明から見た健康的な建築とは、目的の機能を持ち、あくまでもその中心には使うヒトを考えた光環境設計が重要と思っています。また、周囲環境を考慮して、自然光や風の取り入れ方法の工夫された建築が大切と思う。私が建築見学の際、視点として意識する要素は、建築における自然光の活用方法です。

光を目一杯感じさせる処と、遮断する処です。大きな壁、壁のスリット、広い軒、大きなガラス窓、水鏡（水盤）、等は何れも光を操る建造物です。光と影の演出を自然光でどのように演出しているのかを楽しみに見えています。大きな壁は光を遮り、壁のスリットは光と影を感じさせ、広い軒は太陽光の位置により光を遮るコントロールをします（夏は太陽の角度が高く光を遮り、冬は庭や水面を利用して光を室内へと導く）。

また、大きな窓は自然の光を十分に採り、水盤は光の反射を促進させ室内に呼び寄せる役目と建物や自然の風景を映し出しながら強調する役割を成し、煌きのある光を導きます。そう、建築を元気（気持ちよい空間）だと感じるのは、この光の採り入れ方によるように思われます。このように光と建築にも密接な関係があります。

建築は自然光の活用が重要な光環境（採光、昼光照明）として捉えられています。しかし、自然光には光と熱を兼ねているので建築物に与える弊害もあります。自然光をどのように活用するかが重要な要素であり、機能と意匠の闘ぎ合い部分が設計手腕の見せどころだと思っています。

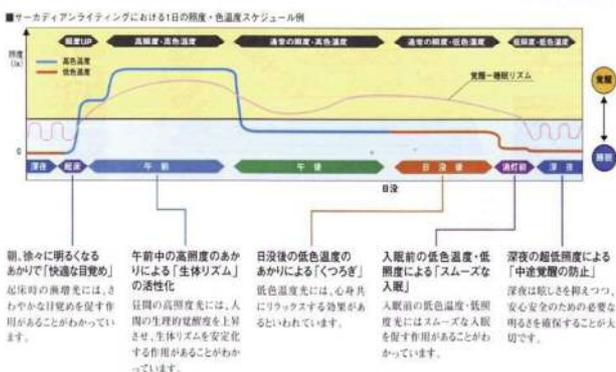
ヒトは、生活リズムを日々の自然光の中で養われて過ごしている。1日の生体リズムは25時間強と言われている、1日は24時間ですのでその差を調整する大きな要因が光（自然光と人工光）だと言われています。その差を調整できない場合には、睡眠障害や精神的障害など多くの弊害が生じると言われている。

特定の場所として、多くの施設で設置されているサンルームやデイルームを考えると、この居室は憩いの場として、時には待ち合わせの場として、多目的な使い方をしている様子が見受けられている。しかし、この居室での自然光を浴びながらの時間を過ごすことは、生体リズムを整える効果のある健康的な施設（建築）になり得ると思います。

私は、生体リズムを取り戻すためのルームでもあると

思っている。

サーカディアンライティングとはそのリズムに則した照明環境を提供する考え方です。朝の目覚め・日中の覚醒・就寝前のくつろぎという生活サイクルの安定化を図ります。



■サーカディアンライティング（資料参照：panasonic）

光について調べてみると、午前中の早い時間の自然光には、重要な光効果の要素があり、人が午前中に白色光（色温度5000k）、高照度（約2500lx以上）の白色高照度光を3時間程度浴びることで、光は眼球を經由して脳の中枢部を刺激して覚醒させます。白色高照度光は睡眠に関係が深いメラトニンホルモンの分泌を抑制し、脳や自律神経の働きに作用して覚醒に大きな影響を与える作用があるとされている。

そして、夕刻には自然光の夕日と同じような電球色（色温度約3000k）、低照度（約300lx程度）の電球色低照度光に変化させると、光は眼球を經由して脳の松果体に働きかけてメラトニンホルモンの分泌を活発にします。

電球色低照度光は脳や自律神経の働きに作用して良質な睡眠へ誘引する影響があるとのことでした。

メラトリンは、体内時計の働きによって日中時の明るくて白光には産生されず、暗くなって夜になると産生される。このメラトリンが体内時計による睡眠の調整に大きな役割を果たしている。

午前中は白色の明るい自然光（もしくは人工光）で夕刻には暖かい電球色の落ち着いた照明で過ごすことが健康的な光環境と感じられる。

照明から考えた健康的な建築とは、目的にあった建物の光環境（自然光活用や時間帯に応じた色味と照度を考えた人工光）を整えて、目的にあった時間帯に応じた光環境照明で使用することではないかと思う。

牧野植物園、セツブンソウと トサコバイモ

松山支部 安藤 雅人



高知県立牧野植物園本館

セツブンソウ（節分草）という花をご存じでしょうか。文字通り節分の時季に咲く、とても美しい花ですが、残念ながら四国には自生地が無く、近い所では、広島県庄原市や岡山県美作市田殿神社の群生地が有名です。真ん中の雄蕊の紫と、その周りを時計の目盛の様に囲む黄色い密腺、後ろの白い紙を千切ったような萼（がく）花卉の組み合わせが絶妙で、とても美しいです。今年の節分を少し過ぎた頃、どうしてもこの花を観たくなりましたが、暇が無くて困っていたところ、高知県の牧野植物園に咲いているという情報を得て、駆けつけました。可愛いセツブンソウを初めて観ることができた他、丁度、牧野植物園のシンボルマークになっているバイカオウレンや福寿草の開花時期とも重なり、とても幸せでした。

感動が冷めやらない中、1週間後に、牧野植物園のフェイスブックから、今度は、トサコバイモ（土佐小貝母）が咲いたというお知らせがありました。日曜日に足摺岬の辺りを巡るサイクリング大会にエントリーしていて、前日に宿毛市に行く予定にしていました。松山の自宅から、直接行った方が圧倒的に早かったのですが、四国中央市、高知市と回って、また牧野植物園を訪れました。宿に着いたら午後7時で、前日からサイクリングをしていた友達と飲みに行く待合せにギリギリセーフでした。この花も初めて観ましたが、飛行機の翼の様な葉が、とても面白いです。また、このコバイモの仲間には地方により色々な種類があります。トサ（土佐）コバイモ、アワ（阿波）コバイモ、カイ（甲斐）コバイモ、コシノ（越乃）コバイモがあり、少しずつ形や色が違いますが、どうしても、越乃とくると、寒梅と連想してしましますが、それはさて置き、こうした生物の多様性（ダイバシティ）がとても大切です。多様性が、豊かで安定した環境を生み出します。一度失われた多様性を回復するにはとても長い年月が掛ります。人間社会でも多様性が



セツブンソウ

大切です。米国のトランプ大統領をみれば、問題は明らかでしょう。

牧野植物園は、皆さんご存知の、内藤廣さんが設計した建築も、とても美しいです。丹下健三さんの代々木体育館と同じ吊り構造の屋根を採用しています。丹下氏の作品は、建築が大きく主張し、宙に浮く様なデザインですが、内藤氏の作品は、五台山の大地と融合し、植物等の自然との調和が意図されています。久しぶりに来て、時の経過による風合いの変化により魅力が増したように感じました。2,500円で年間パスポートを販売しているのを見つけました。年に4回通うと元が取れます。頻繁に来られるように、次回に、パスポートを買おうと思います。隣の竹林寺にも、堀部安嗣さんが日本建築学会賞を受賞した納骨堂の建物があって、見学可能です。皆さんも、御一緒に、牧野植物園を訪れて、植物や建築を勉強しませんか。勿論、かつおの塩タタキや、安兵衛の餃子の探検付きであることは、言うまでもありません。



トサコバイモ

いい加減なんです。

松山支部 玉乃井 公和

「アイツはまったくいい加減なヤツだ」と、ひと度ダメ男の烙印を押されたならば、世間での信用はガタ落ちして、誰からもマトモに相手にしてもらえなくなる恐れがあります。ただそうは言っても、よくよく人間を“見つめて”みれば、皆いい加減な人間ばかりのようにも見えてきます。

こんなことを言うと、「そんなこと、アンタみたいないい加減なヤツにだけは、言われたくない!」と、あちこちからヤジやブーイングが起こってきそうな気もしますが、ただそれでもヤツパリ人間は皆いい加減にできているように思えます。

なぜそこまで言い張るのかと言うと、小さな小さな物質の世界を眺めてみれば、その原子の世界では、どうも不確定な要素があるらしいのです。

私は見たことはないのですが、原子の構造は、原子核の周りを電子が回っているらしく、その回っている電子の速度と位置は、厳密に言えば正確に測定することができないのだそうです。

とは言っても、私達の日常生活のスケールからすれば、それは誤差にもならないものですが、厳密にごくごく小さな世界を“見て”みれば、そこには「絶対はない」ということが、これで分かります。もちろん、これだけの“事実”だけでもって、マトモな皆さん方をいい加減呼ばわりするつもりはありません。

もう一つ、人間はいい加減なものである、ということの“証拠”を挙げてみたいと思います。それは、原子よりももう少し大きな細胞で“見る”ことができます。

私達の身体を構成する細胞の数は、大人で約60兆個もあると言われていています。そしてその細胞は、日々刻々、秒単位、いや刹那の単位で新陳代謝を繰り返し、入れ替わっているらしいのです。

言わば私達の身体は、それを構成する細胞が、絶えず川の流れのように“流れている状態”である、ということらしいのです。

ですから正確に言えば、昨日と今日とでは、皆“別人”になっていて、ひと月も経てば、すぐに“別人28号”になっている、ということらしいのです。

つまり、形の上では私達人間のみならず、すべての生き物は、“常無らず流れ”、変化していて、ここでも刹那も「絶対はない」、ということが分かります。

ただ、こうした“事実”があったとしても、それだけで人を皆、ダメ男のいい加減呼ばわりするのもどうかと、言い出しっぺの私も思いますので、ここからはこの「いい加減さ」を、いい感じの意味に捉えた「ゆらぎ」とか「あいまいさ」といった、あまり角の立たない言葉に置き換えて話を進めたいと思います。

このように「いい加減さ」をソフトな言葉に置き換えてみると、もう一つ別の視点の、これは形の上のことだけではない、まさに私の空想からの、人の「ゆらぎ」や「あいまいさ」が“見えて”きます。

それは、この世での「色心不二」という、人の生き様から“見えて”くるものです。そしてそれは、「輪廻転生」という、魂のこの世とあの世との往還の物語を、ロマンとしてでも信じた上で、初めて“見えて”くるものです。

もしも、私達人間の本質が魂（心）にあったとして、その魂（心）が「輪廻転生」を繰り返して、“多生（他生）の人生”を生き続けているのが“事実”だとしたならば、そこには、今私達が生きているこの形の世界以外の、“かたちなき魂（心）の世界”、即ち私達日本人がすぐに思い浮かぶ言葉、「あの世」も実在するのではないかということが容易に想像されます。

つまり「世界」は、この世とあの世との“世界構造”になっているのではないか、ということが容易に“見えて”きます。

そして、人間の本質が、多生の人生を生き続けて、身体よりは長生きをしている魂（心）にあるのだとしたならば、その魂（心）が“住んでいる”であろう、あの世こそが本質の世界になるのではないか、ということもまた容易に想像できます。

つまり私達人間の“本当のふるさと”は、あの世にあるのではないのか、と。

そのように想像してみれば、この世に生きている私達は、この形の世界の現象面に囚われながらも、意識的に、或いは無意識の内にも、もとい「魂（心）のふるさと」へと思いを馳せている時があったりするのではないかと私は想像屋を重ねるのです。

言わば、日々何気ない暮らしの中で、人には意識・無意識の内にも帰巢本能が働いていることがあるのではないかと、という想像です。

そうした人の“生き様”を例えて言うならば、それは右手にはこの世を、左手にはあの世を持ち、揺れながらバランスを取り、どちらかに傾き過ぎることもなく、平衡を保とうとしているヤジロベエのようなものではないか、と私には思えてきます。言わば、この世での「中道の生き様」が“見えて”きます。

そうするとここに、この世における私達の生き様は、その多くの時間をこの世の形の世界に囚われながらも、時にフッと“心のふるさと”へと引かれ、身体も心も「ゆらぎ」ながら「あいまいに」生きているのではないか、という“実態”が見えてきます。

と、“この世での人の生き様”が見えてきたところで、ここから突然、我田引水的に住まい（建築）の設計の話へと、強引に移りたいと思います。

このようにして人間というのは皆「いい加減なんです。」ということがその始めに分かっていれば、住まいの設計は、もうチョーカンタンにできるように思えます。つまり、ごくシンプルに短絡的に考えて住まいの設計とは、この根源的な人の“性質”に合わせた、「いい加減な設計」をすればいいだけのことではないか、ということなのです。

その「いい加減な設計」をするためにはまず、人のこの世での有り様の「色心不二」を見つめることから始める必要があるかと思えます。

人は「身体と心が不即不離の存在である」、ということですから、このチョーカンタンな住まいの設計も、この“両方の人”に対して「いい加減な設計」をすればいいのではないか、ということになります。

ここでは便宜的に、この身体と心を分けて考えてみますが、まず身体に対する「いい加減な設計」を考えてみれば、それには身体の「いい加減さ」の“根拠”となった、細胞の「流れる」というキーワードが、ポイントになるかと思えます。

つまり「身体に対するいい加減な設計」としては、私達設計者が習った設計の基本の一つの「動線」が、機能的にも空間的にも「美しく流れる」プランを生み出す、ということが挙げられます。この流れが美しくできているプランは、一般の施主の人が見てもすぐに分かるものです。

それから“もう一人”の「心に対するいい加減な設計」

としては、先に言い換えました「ゆらぎ」や「あいまいさ」といったキーワードが、設計のポイントになるかと思えます。その設計の一例として、廊下にそのキーワードを挿入してみます。

廊下にはまず、部屋と部屋をつなぐ通路としての機能があります。

この廊下の機能は、極言すれば窓一つなくとも果たし得るものですが、そのような通過する機能のみしか考えられていないような廊下では、時に無意識の内にも人は、苦痛を感じていることがあるかも知れません。こうした廊下では、人の心の中に「ゆらぎ」や「あいまいさ」といった感覚は起こり難いのではないかと思います。

日々の暮らしの中で、そこで住まう人々にそうした「ゆらぎ」や「あいまいさ」の感覚を湧き上がらせるためには、やはりそこにも「流れ」が必要なのではないかと思えます。

その「流れ」を生み出すためのチョーカンタンな方法を挙げてみれば、廊下の窓を、幅いっぱい全面ハキ出し窓とし、中庭のウッドデッキへと空間が「流れて」行く、といった方法が考えられます。

そのような「内の部屋」と「外の部屋」とが一つに流れ、つながるプランであれば、それがたとえ半間幅の廊下であったとしても、人の視線は外の自然へと「流れる」と同時に、心も「流れ」、そこは最早単に通過する機能だけの廊下ではない、中庭と一体となった拡がりのある「豊かな空間」となります。

視線が抜け、心が抜けて行けば、そこで気分は「あいまい」になるのではないか、というオチです。





こうした廊下であれば、人はただ単に通る過ぎるということではなくて、時に足を止めて外の自然と触れ合い、気を取られながらいつの間にか通過していた、といったことが起こり得るのだらうと思います。

さらにはこの廊下の幅を一間幅にして、その「用途をあいまい」にしてみれば、空間の豊かさはさらに増してきます。そこには椅子を置くことだってできるし、絵を掛ければ、そこは小さなギャラリーにもなり得ます。

このように、空間の流れや用途的な「あいまいさ」をプランに挿入することにより、どこにでも「心地よい空間」を生み出すことができます。

そして、こうした「あいまいさ」は、廊下のみならず、玄関や階段などの「つなぎの場」にも、うまく設えたいものです。つまり、この「ゆらぎ」や「あいまいさ」が設えられた空間、それが「縁空間」となるものです。



身体においても心においても、人は皆いい加減な存在なのだから、住まいはそれに合わせて「いい加減な設計」をすればいい、などといういい加減なことばかりを書てきました。

もちろん私はこれまで、この“いい加減な方法”でもって住まいの設計をしてきましたから、本当は至極マジメ

なことを言っているつもりです。

「では、そのいい加減な設計方法がいい、という根拠はどこにあるのだ」と言われれば、それにはまず、人は身体も心も「ゆらぎ」「あいまいな」ものゆえに、その人が住まう住まいの中にも、「ゆらぎ」や「あいまいさ」が挿入された空間を設えればいいのではないかと、ということ。そしてそこで、目に入ってくる緑や流れゆく雲・移ろい行く光などの自然と人とが、同じ「ゆらぎの仲間」としての、「ゆらぎの共振作用」を起こし得るのではないかと、というロマン。

さらにはそうした自然との「振れ合い」から、人の心に「安らぎ」や「静かなる感動」、つまりは「歓びのエネルギー」が、そこで生み出されるのではないかと、という私の勝手な“仮定”があるだけです。

そしてその“仮定”の正しさは、そこで住まう施主の、「飽きることなく暮らしています。」という言葉によって、“追認”されるのではないかと、これも勝手に思っています。言い換えれば、いくら小難しい講釈を垂れたとしても、その言葉が得られなければ何の意味もなさない、ということにもなります。

まあこうした空想的発想のチョーカンタンな住まいの設計方法を、マコツバに思われる人もいるかも知れませんが、少なくとも私は、住宅雑誌などに掲載されている流行りのデザインをうまくコピペする設計方法よりは、面白く、難しく、そして長く残り得る住まいを生み出すことができる設計方法だと思っています。もちろん、そのチョーカンタンさの芯となる「主題」は、これまで度々私が言ってきました、「縁」(かかわり・つながり・作用)であることは言うまでもありません。

♪いいかげんなヤツらと口を合わせて 俺は歩いていたい～♪いいかげんなヤツらも口を合わせて 俺と歩くだろう～♪

(イメージの詩・吉田拓郎 ちょっと古い!)

歴史的建造物の保存活用に係わる専門家養成講座

第8回講座（12月16日土曜日）

ヘリテージマネージャー養成講座

5

場所：松山城ロープウェイ会議室
 講義：城郭の縄張り、建物の特徴、洋風建築の保存修理
 工事の手法について、萬翠荘、松山城見学
 講師：花岡直樹氏、若松一心氏

12月16日第8回目のヘリテージマネージャー養成講座が松山市で行われました。今回の講師は文化財・まちづくり委員会の花岡委員長と若松が担当させていただきました。内容は、花岡委員長が洋風建築の歴史、保存、修復等について実務でも携わっている萬翠荘を、私は松山城について話しをさせていただきました。午前中は松山城ロープウェイ乗場内にある会議室で座学、午後からは屋外にて見学という時間割で行われました。

はじめに、花岡委員長が県内にある洋風建築の歴史について話されました。洋風建築が作られ始めた当初は主に外国人の技術者により造られ、それを日本人が模して擬洋風建築が作られるようになり、次第に外国人技術者から学んだ日本人技術者が洋風建築を作り発展させていったという過程をスライドでご説明されました。先の大戦の最中においては帝冠様式という独特な建築様式も生まれ、当時、西洋風へ傾倒していた国内のデザインを見直し融合を計るきっかけになったようです。

次に、萬翠荘の設計者である木子七郎について、県内で設計された建物の紹介がありました。いまだ多くの作品（萬翠荘、愛媛県庁、鍵屋カナ頌功堂、子規堂、石崎汽船本社ビル等）が現存していることに驚くとともに、今も当時と変わらぬ姿で使われ続けている事に、建築家・木子七郎の魅力を感じました。

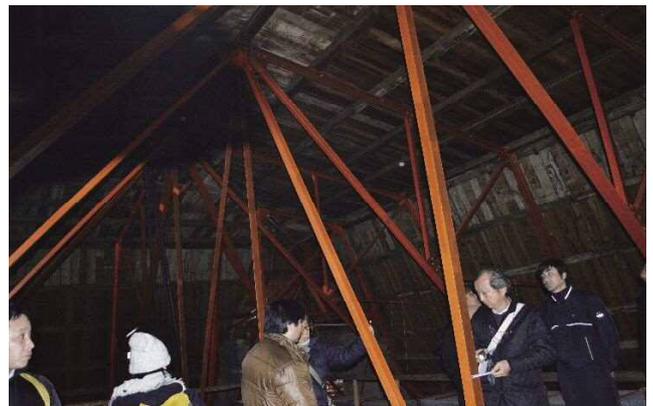


〔萬翠荘〕

萬翠荘は大正11年（1922年）に旧藩主久松定謨公の別邸として松山城の南麓に建てられ、当時は誰も見た事もないフランス・ルネッサンス様式の建物（正確

文化財・まちづくり委員会 副委員長 若松 一心

には、「擬洋風」なのだそうです）で、現在は国の重要文化財となっています。現代とは異なる室名や、当時では最新の仕様、呼びブザー、マントルピースなど、そのころの日本ではあまり目にする機会が無かった西洋の生活様式を見学する事ができます。築90年以上を経て、劣化による修復を必要とする部分があります。新築と違い修復の場合、工程が非常に多く過去の経験がものをいいます。例えば、屋根の瓦は宮城県の本スレートが使われているのですが、修理作業で一度全てをはずして劣化の状況を確認し、再利用できるものとそうでないものを見分けて、再利用したスレートについては、比較的劣化のゆるやかな方角へ再取り付けしているそうです。室の仕上げについては、現在見えているものが創建当時のものなのか、途中で新たに変わったものかどうか、などを比較しながら推測し方針を決定する事は、とても時間がかかる上に、想像力も必要とされる大変な仕事です。



〔萬翠荘 屋根裏〕

これまでの修復作業と、現在、気になっている部分の今後の修復作業についても教えていただきました。現在の修復には、創建当時は無かった技術も使われているそうです。以前は、文化財の修理は文化庁の主任技術者が設計を行っていました。文化財の数が増すにつれ、現在の主任技術者の数だけでは対応が難しくなっており、ヘリテージマネージャーのような文化財についての知識を備えた人に文化財の修復等を依頼される機会が、今後は出てくるそうです。地域の文化財を地域の人の手で守れる時代になれば、それはとても自然な状態ではないでしょうか。

次に、私が「城」について話しをさせていただきました。城跡と呼ばれる場所は県内でも非常に多くあり、地域のいたる所に存在が確認できます。案外身近にあるのですが、その存在すら知らない人がほとんどだと思います。

この建物は、住居ではなく産業建築とも違い、現代社会においては属する用途は見当たりません。まず、城の成り立ちについて話しました。古代人は暮らしの進化【縄文（狩猟）→弥生（稲作）】に伴い、戦いを始めるようになりました。そして戦う道具として「城」を誕生させました。城郭建築の歴史について、古代から中世まで、環壕集落から始まり安土城に至る過程を説明し、縄張り（配置計画）、天守の構成や構造、石垣、門などについて話をさせていただきました。今回私は、門の説明をするにあたって、今年度受講生の高出さん（宮大工）に門の縮小模型を製作していただきました。これは見るだけでなく、実際に触って分解、組立が可能で、木材と金物の納まりがよく解る素晴らしいもので非常に好評をいただきました。

午後からは見学です。まず萬翠荘へ移動し、午前中の講義内容について実際に現地で説明を受けました。外壁、小屋裏の構造体、大理石の床、ステンドグラス、スレート屋根、地下室、シャンデリア、各室の内装仕上げ、細かなところまで全体を解説していただきました。納まり、歴史、建物の膨大な情報を把握する必要性と、それについて考え続ける事の大変さを教えていただきました。



〔萬翠荘 ステンドグラス〕

続いて、場所を堀之内に移し松山城の見学です。通常の見学では天守閣のある本丸付近を説明する事が多いのですが、城の成り立ち、城のもつ防御性能を説明する上で、いかに攻めるかについて考えたほうが解りやすいと思い、外側の防衛ラインである水堀の説明からはじめました。



〔松山城 西大砲台跡〕

できるだけ沢山話したかったのですが、天気と時間と体力の限界でロープウェイ乗り場に着く頃ちょうど時間となりました。

今回私は松山城を担当させていただきました。私のような文化財を専門としていない人には、おそらく生涯、このような重要文化財の修復等の業務は縁がないと思っています。私と同様、ほとんどのヘリテージの受講生はそう感じているのではないのでしょうか。今回、花岡委員長が言われたように、今後、修理、復元については地元の人にも携われる機会が増える事を願っています。あわせて「活用する事」についても、文化財への関わり方のひとつとして捉えてもらいたいと思います。地域の財産を活かす方法を専門的な知識を持った住民の一人として、周辺の人達や後世に伝えていく事が、文化財を維持し魅力を増していく為には不可欠ではないのでしょうか。



〔松山城 本丸石垣〕

歴史的建造物の保存活用に係わる専門家養成講座

第9回講座（1月20日土曜日）

ヘリテージマネージャー養成講座

5

文化財・まちづくり委員会 委員 峰岡 秀和

場所：愛媛県林業会館
 講義：事例講演「八女福島の町家再生とまちづくり」、
 文化財の活用のマネジメント 他
 講師：八女町並み研究会 理事長 中島孝行氏

歴史的建造物の保全活用に係る専門家（ヘリテージマネージャー）養成講座第9回は、八女町並デザイン研究会理事長の中島孝行先生を講師にお招きいたしました。中島先生は（公社）福岡県建築士会まちづくり委員長、福岡県ヘリテージマネージャー会議 運営委員長もされています。昨年の養成講座では、行政の立場からの八女市再生のまちづくりのお話を北島先生からお伺いしましたが、今回は現場の目線でのお話をお伺いしました。

午前中「八女福島の町屋再生とまちづくり」のお話をさせていただき、午後から八女福島のまちづくりをテーマにしたドキュメンタリー映画「まちや紳士録」を見た後、熊本地震における九州ブロック会のヘリテージマネージャーの活動事例をお話していただきました。

「八女福島の町家再生とまちづくり」

全国の重要伝統的建造物保存地区は2017年現在で117地区あり、我が県では内子町や、宇和町が指定されています。伝統的建物は地域の個性や資料としての価値があるため保存するのですが、経済的な問題や様々な社会的な問題によりそれが困難な状況に陥ってしまいます。

その中で私たちヘリテージマネージャーは文化財の価値を見極め、将来を考慮し、総合的な判断のもと現状変更をしてゆかねばなりません。家は住む人や時代と共に形を変えてゆきます。どの時代のどの形に戻すのかは大切な要素の一つです。その後、考えてゆかねばならないのは修理の手法となります。地域の独自性を考えながら材料を選び、技術をもって修復していかねばならないことを学びました。今後、八女市でのヘリテージマネージャーの活動に対し、「修理・集計技術の更なるレベルアップ」「伝統技術の技を再構築」「伝統的建造物の保存再生の普及」「保存再生と法的措置」「保存活用」という今後の課題を挙げられていました。

次に八女市における保存活用の事例を紹介していただきました。八女福島では、NPO法人八女街並みデザイン研究会が主体となり、建物の無料相談、調査及び学習会や、修理を通じて現場ツアーや土壁塗りのワークショップを行うなど、市民中心の活動を行なっています。空き家の保存推進体制を担っているのは、八女福島街並み保存会です。この保存会にある、空き家活用委員

会やNPO八女町家再生応援団と様々なまちづくり団体が協力体制をとることで、空き家を再生、活用しているのです。

前年、講師をしていた北島先生は「覚悟」という言葉を口にされていましたが、中島先生も同様にお話されました。民家や街並み保存にかかる、簡単なものではない「覚悟」のお話に、受講生は修復やまちづくりの難しさを感じることができました。

熊本地震における九州ブロック会のヘリテージマネージャー活動

熊本地震は2016年4月14日、震度7の余震から始まりました。16日におこった震度7の本震を皮切りに、震度5以上の地震が計10数回おこり、広範囲に甚大な被害をもたらしました。

九州では、災害時のサポートとして、他県のフォローをどうしてゆくかという打ち合わせが事前に行われていたにもかかわらず、交通機関や行政がマヒしたこと、災害の規模が大きかった事などから初期対応が難しかったようです。行政は災害対応で動けないため、日ごろの活動連携をどうするか。模擬訓練等の実施と備え、交通手段や気象状況の把握、情報の有効活用と他の支援組織との連携協力、被災建造物の対処など、今後への課題と展望が挙げられました。なかでもヘリテージマネージャーが連携して歴史的建造物の一次調査を行うことや、そのためにも調査シートなどマニュアル作成の重要性や、技術力の統一化などが大切であると感じました。



講義を受ける受講生

愛媛県ヘリテージマネージャーは、今後起こりうる南海トラフ地震に予想される大規模災害において、どのように活動してゆかなければならないのか。先達者の経験からとても多くの課題をいただきました。

歴史的建造物の保存活用に係わる専門家養成講座 第10回講座（平成30年2月17日）

文化財・まちづくり委員会 委員 久保 孝

場所：林業会館 受講人数(スキルアップ者含む)：24名
講義：「私が見つけた文化財」の発表と修了証授与式

昨年7月8日から実施してきた、2年目となる愛媛県歴史的建造物の保全活用に係る専門家（ヘリテージマネージャー）養成講座も、最終回の10回目を迎えることができました。最初に花岡委員長より第1回から振り返っての感想・1年目に行ったアンケートの内容を取り入れての今年度の対応の他、今回受講修了者名簿を県に提出し登録させていただき確認が行われ、昨年度の受講修了者による県から依頼の、文化財耐震予備診断を行った紹介が行われました。今年度は、スキルアップで昨年度の卒業生の熱心な参加や準会員の方の受講もあり、今後今回の受講に参加して下さった方のネットワークを活かし、多くの方に歴史的建造物の保全活用のため活躍していただきたいと言う話がありました。



〔花岡委員長 あいさつ〕

続いて15グループによる「私が見つけた文化財」の発表が行われました。全員に各グループから提出されたレポート（A3版×2枚、カラー刷）が事前に配布されており、それを基に各グループ10分の制限時間で発表が行われました。各グループのレポート内容は以下の通りです。（発表順）

- ① 松山八社八幡について：松山市
- ② 観自在寺山門：南宇和郡愛南町
- ③ 上分神社：四国中央市
- ④ 奇怪な廟（泰安殿?）：伊予市
まさかの版築造の小屋?：伊予市
「瀬戸内漁村の横綱」小野浦集落：広島県呉市
佐田岬半島の断崖絶壁集落郡：西宇和郡伊方町
四国山脈の山中斜面集落（造語）：愛媛・高知・徳島
- ⑤ 朝日八幡神社拜殿：松山市
- ⑥ 圓明寺（53番札所）：松山市
- ⑦ 森家の現状とリノベーション：内子

- ⑧ 八幡浜これから遺産：八幡浜
- ⑨ 「日本基督教団西条栄光教会」「牧師館」「西条栄光幼稚園」：西条市
- ⑩ 和霊廟（「山家公頼」の霊廟）と彫刻師磨鉄 …
ほんのり岩松：宇和島市
- ⑪ 内宮神社摂社伊勢神社本殿：新浜市
- ⑫ 常楽寺六角堂：松山市
- ⑬ 宇和末光邸分家：西予市宇和町
- ⑭ 久万高原町本組地区住宅の記録：久万高原町
- ⑮ 大正時代に建てられた住宅M家：東温市横河原



〔⑩グループの発表〕

どれもしっかり調査され、時間をかけてまとめられた力作揃いでした。各地からたくさんの文化財候補が紹介され、1年間受講して習得した知識を活かしての研究発表となりました。

審査については、全員の投票により（1人2件まで）、今年は同点により会長賞：2グループ④・⑧、文化財・まちづくり委員長賞：3グループ⑦・⑩・⑬が選ばれました。



〔会長賞 ④ 笹木さん〕

この後、受講者全員（スキルアップ者も含む）の感想等の発表があり皆さんのヘリテージに対する思いを聞かせていただきました。最後に寺尾会長よりヘリテージ

と言う資格の活かし方や、修了者同士のネットワークを活かした活動への期待、1年間の労のねぎらいの言葉の後、修了者に修了証が手渡され、1年間にわたる10回の講座を終えることができました。



〔会長賞 ⑧ 眞田井さん〕

今回、2年目の講座でしたが毎回講座を通じて、出席率の高さ、スキルアップ者の参加率の高さに感心させられ、講座に参加される皆さんの意識の高さを感じました。これは言い換えれば手前味噌にはなりますが、ヘリテージ養成講座の内容がとても充実している証とも言えると思います。今年もアンケートを実施し、その結果は先の内容を実証する内容でありました。30年度も今回受講者の意見を取り入れさらに充実した内容をめざしたいと考えていますので、多くの方に受講していただきヘリテージのメンバーに加わっていただきたいと思います。

最後になりますが、この講座の計画や運営を中心になって動いていただきました花岡委員長をはじめ、委員の皆さん、会場・講師の手配や資料準備に奔走してくださいました事務局の方々、そして熱心に最後まで講義を受けてくださった受講者（スキルアップ者含め）の皆さんに感謝したいと思います。1年間お疲れ様でした。



〔発表風景〕



〔平成 29 年度ヘリテージ受講者集合写真〕

平成 29 年度 石井地区まちづくり協議会の防災訓練 「建築士による防災講座」

松山支部 近藤 岳志

開催日 2月18日(日)
場 所 石井公民館2階大会議室
参加者 160名

平成 29 年度石井地区まちづくり協議会の防災訓練の中で、「建築士による防災講座」というテーマで、お話しさせて頂きました。

今回の防災訓練の開催の経緯は、平成 29 年 9 月 17 日の午後から夜にかけ台風 18 号が接近した影響で、一級河川重信川の水位が上昇し、氾濫危険水域を越え、石井地区に初めて避難勧告が出された際、連絡体制や情報共有に課題を感じた為、初めて開催されました。町内会長を含む地区住民代表、防災士、公民館長、市職員、教員等、約 160 名の方が参加されました。その防災訓練と共に、「建築士による防災講座」を開催させて頂きました。



(地震の恐ろしさについてスライドを使って説明)

今回は、石井地区まちづくり協議会からの要望もあり、以下 6 つのことを 50 分間でお話しました。

- ・地震の恐ろしさ
- ・木造住宅の耐震化の重要性(模型を揺らします)
- ・耐震診断・耐震改修の補助金の制度について
- ・家具の転倒防止について
- ・災害時のトイレについて
- ・非常食について

講座の最初に、「地震の恐ろしさ」というテーマで、スライドを使って、近い将来、南海トラフ巨大地震は、30 年以内に 70% ~ 80% の確率で発生し、必ず大震災はやってくることをお伝えしました。阪神・淡路大震災では、亡くなった方の 9 割以上が、家屋や家具の倒壊による圧死・窒息と焼死というデータがあり、当時の倒壊した家屋の写真や、熊本地震の被害状況についても写真で紹介しました。

震度 7 は、地震の揺れの最大です。建築士のみなさんは当然ご存じだと思いますが、震度 8 以上はありません。意外にも一般市民の方には知られていません。その最大震度 7 は、松山市でも予想されており、甚大な



(説明を真剣に耳を傾ける参加者のみなさん)

被害が発生する可能性があります。

特に昭和 56 年 5 月以前に建てられた木造住宅については、震度 6 強~震度 7 の大きな揺れにより、倒壊してしまう可能性がほぼ 100% という内閣府の調査データが出ています。

会場にお越しの方で、昭和 56 年 5 月以前に建てられた木造住宅に住まれている方は、アンケートの結果、130 人中 36 名、約 28% の方が対象でした。石井地区は、「蓑甲(みのこう)の家」と呼ばれる昔からの家が多いそうです。蓑甲とは、妻側部分の野地がゆるく曲線を描いて、下がっている屋根の状態を示すそうです。

石井地区も古い住宅が多いですが、改善すべき木造住宅を耐震化した場合の建物倒壊、火災による人的被害の想定は約 19 分の 1 まで減らすことが出来ると言われています。

耐震化の為には、筋かい等を追加して、強い壁をバランス良く増やしたり、柱、土台、梁、筋かい等の接合部に金物を設置したり、シロアリ被害の部分を取り替えたり、玉石基礎を鉄筋コンクリート造の布基礎に変えたりする必要がありますが、耐震化の内容は、専門的な言葉が多く、一般の方には、なかなか理解しづらいと思います。

そこで、より耐震化の重要性を分かりやすく認識してもらえよう、木造住宅 2 階建ての軸組を模したスケール 1/10 の「耐震模型」2 台を使って木造住宅の耐震化の重要性を説明しました。「耐震模型」は、筋交いや、耐力壁のパネルをマジックテープで接合する事ができて、模型の下部にはキャスターがついており、バランス良く補強が入っていないと、加振後模型が倒壊する仕組みになっております。

最初に、2 台の内、1 台は「赤色に塗った筋かい」により適切に補強した状態、もう 1 台は筋かいを全く入れない状態で加振し、筋かいを入れないと倒壊することを確認しました。

次に、一般的な住宅でよく見られる南側に大きな窓があることを想定し、全体の筋かいの数は、適切な補強と同じ数ですが、筋かいのバランスが南北側で偏っている



(筋かいを赤色に塗って、補強部分を分かりやすくした耐震模型)

状態と、もう1台は適切な補強で加振し、まず2台の揺れ方が違う事を見て頂きました。加振を続けると、不適切な補強の方が倒壊しました。

写真や文字ではなく、耐震模型のように、不適切な補強の模型が倒壊する状況を目の当たりにすると、専門的な知識が無くても、耐震化の重要性を感じることができると思います。



(耐震模型2台を加振し、不適切な補強の模型が倒壊)

続けて、愛媛県 土木部 道路都市局 建築住宅課 建築指導係 係長の青木太郎さんより補助金についてご説明頂きました。昭和56年5月以前に着工された木造住宅が対象で、愛媛県から出ている木造住宅の耐震診断・耐震改修についての補助制度についてご紹介いたしました。愛媛県では、耐震診断から工事まで行くと116万円以上の補助金が出ます。

愛媛県での耐震化に伴う平均工事金額は160万円か



(愛媛県 土木部 道路都市局 建築住宅課 建築指導係 係長の青木太郎さん)

ら170万円が多いので、補助金を差し引くと、自己負担は約60万円程度で工事が出来るそうです。全国的に見ても愛媛県の補助制度は優遇されている制度であることを参加者にお伝えしました。

説明後に、大きな声で「守るけん!あなたの命!耐震化!」というパフォーマンスを最後に披露して頂き、会場に大きなインパクトを与えることが出来ました。



(耐震化を推進するパフォーマンスの様子)

次に、近年の地震による負傷者の30～50%は家具類の転倒・落下・移動という現状を少しでも改善する為、身近で買える家具の転倒防止について、スライドを使って説明しました。いくら、耐震化をしっかりと行っても、家具が倒壊して、怪我をしまっては意味がありません。私達の身近にあるホームセンター「DCMダイキ」さんで取り扱いのある転倒防止のグッズをご紹介しました。ビス留めが必要な商品や、両面テープやジェルタイプで設置可能な商品等、いろんな種類をご紹介しました。また、ビス留め等には下地探しが必要なので、その為の工具等も含めてご紹介しました。



(家具の転倒防止の説明の様子)

住宅の耐震化は少し時間がかかりますが、家具の固定は、今すぐに対策できることですので、知り合いの大工さんや専門業者さんのお力を借りながら対策して頂ければと思います。

次に、トイレの吸水実験を行いました。災害時に最初に困るのがトイレです。特に団地やマンションにお住まいの方は、災害時、排水管が壊れている可能性があるの



(DCM ダイキさんで購入可能な家具の転倒防止グッズ)

で、なるべく水洗トイレを使用しないほうが良いというお話をしました。その為に、今回は簡易トイレになる可能性がある材料5種類を使って実験をしました。

1つ目は、たたんだ新聞紙、2つ目は、ちぎった新聞紙、3つ目は凝固材、4つ目は猫砂、5つ目はペットシートを使いました。

それぞれの材料について、一番吸水しそうな材料について挙手して頂き、それぞれ参加者に青色に着色した水(300cc)を4回に分けて注水しました(凝固材は、最初に水を入れてから凝固材をふりかけます)。ちなみに、1回の排尿の量は200ml~400ml程度で、1日の排尿回数は4~8回とされています。排便は150~200gです。



(トイレの吸水実験の注水の様子)

4回注水するという事は、1200cc、1人1日の排尿量近い量になるのですが、ほとんどの材料は吸水できない状態になりました。唯一5回目の注水をして、まだ余力があり、一番吸水したのは、「ペットシート」でした。

参加者の中には、防災士の方もいらっしゃったので、トイレについての知識も豊富な方もいる中、アンケート結果では、「トイレは非常に参考になった」とご意見を頂きました。

また、災害時に建築士が住宅等に表示する「応急危険度判定」についてご説明しました。表示される色も重要ですが、記載されている内容をしっかり確認することを

お伝えしました。



(応急危険度判定で使われる用紙を掲示して説明)



本品には粹内が■で塗られたアレルギー物質が含まれています。

えび	かに	小麦	そば
卵	乳成分	落花生	あわび
いも	いくら	オレンジ	カニカマ
キウイ	牛肉	くるみ	ごま
さけ	さば	大豆	鶏肉
バナナ	豚肉	まつたけ	もも
やまいも	りんご	ゼラチン	

ご注意ください

(アルファ米の非常食とアレルギー表示について)

最後に非常食について説明しました。お湯やお水でご飯ができる手軽さがありますが、アレルギー物質をよく確認して配布する必要があることをお伝えしました。

みなさまのご協力のおかげで、無事に防災講座を終了することができました。講座終了後、参加者のみなさんで、非常食を実際に頂きました。

ご参加頂いた方から、アンケートにご記入頂き、約160名中、130名の方からご回答を頂きました。講座の内容について、高い評価を頂き、10町内会から、同じような防災講座を自分の町内で開催して欲しいという、ありがたいご意見も頂きました。

今後も、耐震模型等を使って、愛媛県の耐震化率が上がるような防災講座を継続的に開催したいと考えております。

最後に、この防災講座にご出席、ご協力頂きましたみなさま、誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願いたします。

□防災講座参加メンバー(敬称略):青木太郎(愛媛県庁)、水口喜久美(北地区地区長)、安藤雅人(西地区地区長)、渡邊道彦(東地区地区長、建築士による木造住宅の耐震化を推進する会 副会長)、山田宏(東地区)、成松弘之助(北地区)、永井一生(一般・建耐進メンバー)、白石卓央、西浦郁子、藤原昌訓、山本晶子、永井由起、丹生多美、(南地区)、近藤岳志(松山支部南地区地区長、建築士による木造住宅の耐震化を推進する会 会長)計14名。

平成 29 年度全国青年委員長会議 報告

青年委員長 松平 定真

日程 平成 30 年 3 月 3 日～ 4 日（機械工具会館）
場所 機械工具会館（東京都港区）

青年委員長として全国青年委員長会議に出席しました。今年度のテーマは『なぜ、建築士会なのか？～青年委員会の方向性のあるべき姿～』ということで、各県の委員長とワークショップ形式でコンサルティング会社（有限会社ワイ・エー・エス）代表の先生の主導のもと進められました。



[集合写真]

まずは、テーマにあるように『なぜ、建築士会なのか？』ということで

建築士会の ○アイデンティティは？
○何のために存在するのか？
○何を達成する人たちなのか？

について、各グループでディスカッションを行いました。



[茨木・福井・兵庫・愛媛・連合会のグループ]

グループで話し合った結果をもとに全体ディスカッションで導き出された答えが…

○地域と建築士の「より良い」を目指す
○アーキテクチュラル スペシャリスト
～建築職種の輪を広げる革新者の集団～

という結論になりました。



[ワールドカフェ方式によるワークショップ]

建築士会の存在目的などが分かったところで、初日の会議が終了し、懇親会に参加しました。懇親会では埼玉の全国大会のアピールなどで盛り上がりました。また二次会を中四国ブロックのメンバーで行い、会議の反省・感想を話しているなかで、全国の中でも中四国ブロックの団結力の強さが一番では？という結論になり、今後の中四国ブロックの活性化を誓い合うことができました。（ホテルのチェックインをしてなかったので、その日のうちに真面目にホテルへ帰りました。）



[懇親会場にて]

二日目は『今後の方向性のあるべき姿』ということでディスカッションをして、今後の建築士会・青年委員会の在り方などを話し合いました。各県により、様々な方向性があるので、今後の建築士会とは…という結論はなかなか出ませんでした。これからの建築士会及び青年委員会をより良く進めていくために

責任と誇りを胸に

**現在と将来の安心を地域に提供することで
社会的信頼を獲得する**

という言葉が導き出されました。

この言葉をもとに、今後の青年委員会の活動をより一層進めていきたいと思えます。

平成 29 年度第 5 回中四国ブロック青年会議報告 「防災意識の向上と木造住宅の耐震化の推進」

松山支部 近藤 岳志

開催日 2月3日(土)
場所 岡山市民会館

平成 29 年度第 5 回中四国ブロック青年会議「防災意識の向上と木造住宅の耐震化の推進」というテーマで 90 分間、お話をさせていただきました。

中四国ブロック青年会議は、毎年の中四国 9 県が交代で勉強会を開催しており、今年度は愛媛県が担当でした。

中四国を代表する各県の建築士、青年のトップ、34 名の方を前に防災講座を行うのは、まさに「プロ」を相手に講座を行うという大変な使命でした。



(地震の恐ろしさについてスライドを使って説明)

講座の最初に、「地震の恐ろしさ」というテーマで、スライドを使って、中四国エリアの過去の大地震について確認しました。近年、マグニチュード 7 以上の地震は鳥取県中部、西部と、芸予地震のみであり、中四国エリア全体で見ると、過去の被害は限定的ということが分かりました。しかし、南海トラフ巨大地震は、中四国エリアに大きな被害を発生する可能性があり、対策が急がれます。



(中四国ブロックの青年を代表する参加者のみなさん)

その後、各県の代表に、木造住宅の耐震化率を A3 の用紙にご記入頂き、それぞれ発表して頂きました。香川県さんがニアピンの 77% (正解は 76%) でした。ちなみに愛媛県は中四国エリアで下から 3 番目の 75% です。

2017 年 1 月 16 日の朝日新聞掲載の全国の木造住

出典:2017年1月16日朝日新聞
※ () カッコ内は推計年度

■中国地方	
・鳥取県 (15)	78%
・島根県 (15)	70%
・岡山県 (14)	75%
・広島県 (15)	79.2%
・山口県 (13)	74.3%
■四国地方	
・徳島県 (13)	77%
・香川県 (15)	76%
・愛媛県 (13)	75%
・高知県 (15)	77%

地域順は順番はJIS規格 (JIS X 0401 : 全国地方公共団体コード) による

(中四国エリアの木造住宅の耐震化率)

宅の耐震化率を見ると、中四国の木造住宅の耐震化は全国と比較しても低い数値です。東北、関東等は 80% を超えているところがほとんどですが、中四国はすべて 80% を切っている状態です。早急な対応が必要という事をご認識頂きました。

そんな状況の中、国土交通省は平成 32 年に住宅の耐震化率 95% を目標に掲げています。やはり理想は 100%。

なぜ高い耐震化率が必要かという、阪神淡路大震災や、熊本地震の被害状況、南海トラフ地震が起こった際の、中四国での被害想定を見るとよく分かります。

特に昭和 56 年 5 月以前に建てられた木造住宅については、震度 6 強～震度 7 の大きな揺れにより、倒壊してしまう可能性がほぼ 100% という内閣府の調査データが出ています。

しかし、改善すべき木造住宅を耐震化した場合の建物倒壊、火災による人的被害の想定は約 19 分の 1 まで減らすことが出来ます。

上記の様に、過去、一般市民の方に、耐震化の重要性をお伝えしていますが、なかなか自分が住んでいる住宅にお金をかけてまで耐震化しようと思わないのは、伝える側に問題があると考え、より分かりやすく認識してもらえよう、木造住宅 2 階建ての軸組を模したスケール 1/10 の「耐震模型」を建築士会有志で 2 台手作りで作りました。「耐震模型」は、筋交いや、耐力壁のパネルをマジックテープで接合する事ができて、模型の下部にはキャスターがついており、バランス良く補強が入っていないと、加振後倒壊する仕組みになっております。

その「耐震模型」づくりのプロセスを、具体的に活動を開始した 2015 年から現在に至るまで説明しました。

最初の耐震模型 1 号機を製作した後、防災講座を開催し、その都度、模型を修正・改善していくというサイクルが繰り返され、翌年には、模型を適切に補強しているものと、不適切な補強が同時に見る事ができるよう、2 号機を製作しました。補強部材を分かりやすくする為、筋交いを赤く塗りました。複数回使用している内に、



(建築士会の有志による耐震模型づくりの様子)

軸組の接合部に使っているゴムが切れ、修復作業が大変だった事や、2台の耐震模型が同じ条件ではない事に気づき、3号機、4号機をつくる為に、「平成29年度愛媛県地域貢献活動助成対象事業」に応募し、3年継続事業の1年目として採択されました。

今年度は、耐震模型製作に向けて接合部の検討を複数行い、通常のゴム紐に加えて、コードストッパーで接合することにより、張力を調整できる手法として選定しました。その接合部の実験として平屋タイプを製作しました。この成果を生かして、3号機、4号機を次年度以降製作する予定です。

この活動は、設計事務所のみならず、建設会社、木工所、金物屋さん等、複数の職種が建築士会に所属しているからこそ実現した事だと思います。この建築士会という組織のメリットを生かして、他県の方にも「耐震模型」づくりにチャレンジして頂くよう、進言させて頂きました。



(耐震模型の平屋タイプの製作風景)

講座2つ目は、2台の木造住宅耐震模型を使って、木造住宅の耐震化の重要性についてお話を頂きました。最初に、2台共筋かいにより適切に補強した状態で加振し、倒壊せず、同じ条件であることを確認しました。

その後、1台目は適切な補強、2台目は不適切な補強で加振し、まず2台の揺れ方が違う事を見て頂きました。加振を続けると、当然、不適切な補強の方が倒壊しますが、みなさんが驚いたのは、倒壊後の復旧の早さ

でした。

また、熊本地震の時に明らかになった、筋交いがすべて同じ方向を向いている事例を再現し、適切な補強と共に加振したところ、ねじれるように倒壊しました。

また、2名の参加者の方にご協力頂き、30秒の時間の中で、それぞれ16本ある筋交いを8本になるまで取って頂きました。さらに、相手の筋交いを1本ずつ取り外し、どちらが倒壊しそうか、会場のみなさんに聞いてみました。実際には少数派の耐震模型が倒壊せずに持ちこたえました。



(2台の木造住宅倒壊模型に注目する参加者のみなさん)

最後に減築の有効性を見て頂く為に、耐震模型の平屋タイプと2階建てを並べて加振しました。両方適切な補強をしている状態です。かなり強い揺れを長時間加えると、平屋タイプは揺れることが少なかったのですが、2階建てが倒壊しました。

続けて、昭和56年5月以前に着工された木造住宅が対象で、各県も同じような制度があるとは思いますが、愛媛県から出ている木造住宅の耐震診断・耐震改修についての補助制度についてご紹介いたしました。熊本地震発生時は、多くの問い合わせがありました。時間の経過と共に問い合わせや補助制度の利用は減少傾向です。



(愛媛県の補助制度のパンフレット)

講座3つ目は、トイレの吸水実験を行いました。災害時に一番困るのがトイレ。災害時は、排水管が壊れている可能性があるため、なるべく水洗トイレを使用しないほうが良いというお話をしました。その為に、今回は

簡易トイレになる可能性がある材料5種類を使って実験をしました。

1つ目は、たたんだ新聞紙、2つ目は、ちぎった新聞紙、3つ目は凝固材、4つ目は猫砂、5つ目はペットシートを使いました。

それぞれの材料について、一番吸水しそうな材料について挙手して頂き、それぞれ参加者に赤色に着色した水(200cc)を7回に分けて注水しました(凝固材は、最初に水を入れてから凝固材をふりかけます)。ちなみに、1回の排尿の量は200ml~400ml程度で、1日の排尿回数は4~8回と言われています。排便は150~200gです。



(トイレの吸水実験の注水の様子)

7回注水するという事は、1400ccという量になるのですが、それでもまだ余力があり、一番吸水したのは、「ペットシート」でした。凝固材は1袋に400ccの吸水と表示があるのですが、倍以上の1000cc程度までは吸水しました。これは、参加者の方がとても上手に注水したからだと思います。現実には難しいと思いますが(笑)。

講座終了後は、参加者のみなさんに倒壊模型を実際に触って頂き、仕組みを確認して頂きました。みなさん、とても興味を持って2階建てと平屋タイプを確認していました。



(2台の木造住宅倒壊模型に興味津々の参加者)

その後、懇親会が開催され、各県の参加メンバーの方と一人一人お話を頂きました。



(親睦を深める参加者のみなさん)

ご参加頂いた方から、「一方的な講座ではなく、体験型の講座で、とても有意義だった」、「愛媛でこのような活動が行われているとは知らなかった」、「耐震模型を使った防災講座の活動は、地域貢献としても素晴らしい活動」、「耐震模型の図面が欲しい」、「耐震模型をキット化して販売して欲しい」、「耐震模型を作って販売や、リースをしても良いのではないか」等、耐震模型を中心とした活動にとっても興味を持って頂きました。

今後も、耐震模型を使って、愛媛県の耐震化率が上がるような防災講座を継続的に開催したいと考えております。また、3号機、4号機が完成後は、防災講座が誰でも開催出来るようなマニュアルづくり、映像製作につなげていければと考えております。この活動が中四国ブロックのみならず、全国に波及できるよう努力していきたいと思っております。

最後に、青年会議にご出席頂きました中四国ブロックの青年のみなさま、(公社)愛媛県建築士会青年委員会のメンバーのみなさま、愛媛県建築士会松山支部東地区地区長さまのご出席、ご協力、誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願いたします。

□青年会議参加メンバー(敬称略): 松平定真(青年委員長)、長岡康広(青年委員、松山支部青年・女性委員長)、和田崇(青年委員)、渡邊道彦(松山支部東地区地区長、建築士による木造住宅の耐震化を推進する会 副会長)、近藤岳志(松山支部南地区地区長、建築士による木造住宅の耐震化を推進する会 会長)

とびだせ建築士 『橋をつくろう』2018

青年委員会委員 長井 信彦

開催日 平成30年3月12日
場 所 東予高校
参加者 東予高校建設工学科1.2年生 51名

とびだせ建築士とは…県内の高校生（建築科）の生徒を対象に、我々建築士と直接交流する機会をつくり共に学ぶことで、建築の楽しさをより知ってもらうことを目的とした活動です。

東予地区では、東予高校建設工学科の学生・先生に協力をいただいで活動をしています。昨年度から体験色をもっと強くしようということで決まった「橋を作ろう」が生徒、先生そして我々も好評で今年度も開催しました。

この「橋を作ろう」は、建築材料ではないが身近にある割りばし、紙やゴムなどを使って、どれだけ強い橋を作れるか各班で競争しよう、という至ってシンプルな内容です。今回は、こちらの想定以上にタイルを載せることに成功した班がいたので、さらに倍のタイルを用意。

午後の2コマで体験授業の開催となりました。当日は建設工学科1・2年生51名（8班）と先生方、我々建築士が参加する予定が、昨年とは違い今回は生徒たちだけの競争となりました。

『橋を作ろう』2018

30cmの間隔をあけた2本のH鋼に指定の材料を用いて、より強度のある橋を作る!

- 材料：割りばし1本、竹ひご180mm×4本、輪ゴム2本、糸400mm×4本、クリップ4個、セロテープ300mm×6本、半紙1枚、磁石40個、A3用紙1枚
- 制限時間 50分
- おもりは100角タイルを用いて、何枚乗るかで強度を測る。

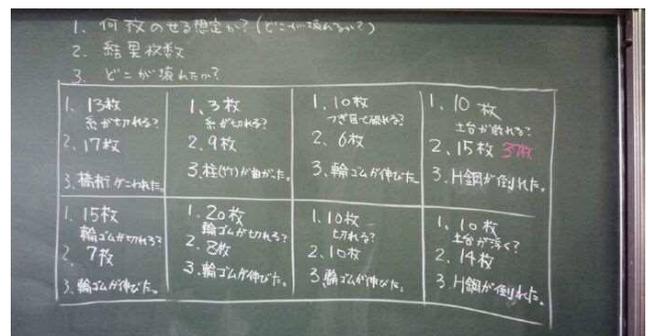
さて、皆さんはどのような橋を作ろうと思いますか？幅30センチに届く材料が限られていることが、こちらの考えたポイントです。また材料の数量には制限がありますが、曲げたり切ったり折ったりと形を変えることには制限はありません。

昨年度に一年生だった生徒はアドバンテージがありませんが、（おそらく）こちらを覚えていて事前準備をしていた生徒は見受けられませんでした。開始時には昨年同様に一年生はどうしていいかわからない雰囲気でしたが、二年生の様子を見たりしながら、しばらくすると各班で色々意見交換が始まり、ワイワイガヤガヤと賑やかになってきました。私たちメンバーも各班を見て回りながら、アドバイスは遠慮して陰でメンバーで話していると制作の時間は、あっという間に過ぎました。



いよいよ各班の橋におもりを乗せて計測実験。計測前に各班に①何枚載せられるかの予想と②どこが壊れそうかの推測を発表してもらい、1班ずつ重り（タイル）を載せて計測していきます。

そして①結果枚数と②どこが壊れたかを記録します。



1班だけ泣きの1回があり、最高枚数の37枚を記録しました。それまでの最高記録は17枚。この37枚はH鋼の転倒を考えて控えが桝木にとられています。



おそらく次回開催までには審議会という名の呑み会が開催されることになりそうです。

最後に、この『橋を作ろう』では 構造だけでなく材料や時間（工期）や目的、想定、結果検証など建築の要素がたくさん入っていることを話します。

いつか東予だけでなく中予、南予でも開催され、愛媛大会や中四国大会、全国大会へと発展していくことを期待します。
(青年委員会東予地区一同)

とびだせ建築士 in 南予

大洲支部 武田 尚樹

日時：平成30年 3月 3日（土）10：15～12：00

場所：大瀬保育園（喜多郡内子町大瀬中央）

参加者：愛媛県立吉田高校生8名+教員3名

見学建物 大瀬保育園（木造平屋建て床面積687.96㎡）

施工監理（株）四国建築設計事務所

施工業者（株）山本建設

今回のとびだせ建築士in南予は、吉田高校で建築を学ぶ生徒8名、及び引率の教員3名を招いて、内子町の大瀬保育園建設現場にて現場見学会を行いました。

平成30年3月の竣工の現場は、内部はほぼ仕上がっており、外構の工事が進んでいる状態でした。



建物の概要説明

まず、内子町建設デザイン課の毛利さんより建物の概要説明がありました。

大瀬保育園は木造平屋建て、屋根は和瓦葺きで隣接する平成28年に完成した隣接する大瀬小学校と同じように、大瀬の町並みと合わせた外観にされていました。

材料は町内産の木材がふんだんに使われ、仕上げには自然塗料が塗られており園児たちの健康に配慮されていました。



町内産木材が使用された保育室

概要説明が終わり、現場内部の見学に入りました。現



場の説明は山本建設の崎岡さんにしていただきました。保育室には床暖房のパイプが配管されており、コンクリートの上に直接床板が施工されていることや、建物の大きな特徴である屋根トラスを廊下の天井に見せていることの説明がありました。

また、設備では消防署にいち早く知らせる直通のスイッチがあることや、コンセントや建具の鍵の位置が幼児の届かない高い位置に配置されており、安全に配慮されているなどの説明もありました。



廊下の屋根トラス

最後に吉田高校の生徒から「普段学校では見ることのできない現場を見せていただいてありがとうございました」というお礼のあいさつがありました。

このとびだせ建築士が将来の建築士のために少しでもいい体験となったなら幸いです。

最後になりましたが、忙しい時期にもかかわらず見学会に協力をしていただいた山本建設の皆様、またこの日のために準備をしていただいた建築士会スタッフのみなさん、大変ありがとうございました。

第五回八幡濱港拓（やわたはまみなとびらき） 未来へ伝えよう！愛媛の素敵な建築！！

女性委員会 委員 眞田井 良子

八幡濱港拓として、日土小学校での学習発表会と見学会での子どもガイド育成事業を行うのは、今回で3回目になりました。

活動の目的は二つあり、「市民等に八幡浜市全域の素晴らしい景観や建物などを再確認していただき、地域への誇りと愛着を育む。」また、「子どもたちが主体的に関わることにより、八幡浜の未来を切り拓く人材を育成する。」です。

【第一回 子どもガイドの育成】

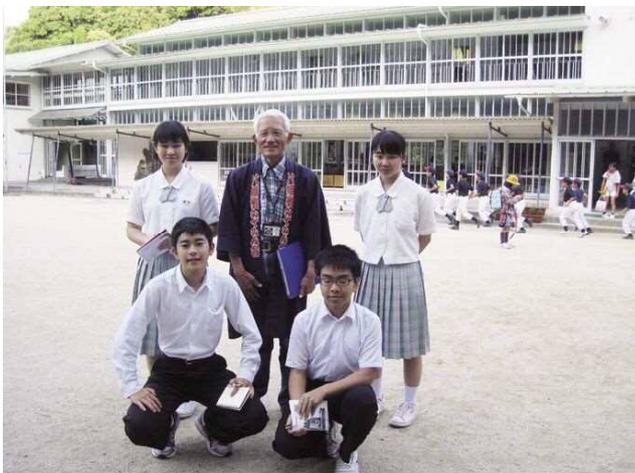
日時：平成29年6月16日（金）16：30～18：00

場所：八幡浜みなと～日土小学校

講師：八幡濱みてみんな會 会長 菊池勝徳さま

参加者：八幡浜高等学校商業研究部A☆KIND 4名

内容：8月12日当日に運行するレトロバスの中での八幡浜や日土小学校のガイド育成



八幡浜の成り立ちや産業、見どころのほか、菊池さんは実際にこの日土小学校が建った時の第1期生なので、近くの山から切り出してきた木材が運ばれたときの様子など詳しくご説明いただきました。バス内でのガイドは、移動速度に左右されるので、臨機応変なガイドが必要であることや特に自分の興味のあることを自ら調べて深掘し、たくさんの引き出しを持っておくことが大切という貴重なお話を頂きました。

【第二回 子どもガイドの育成】

日時：平成29年8月2日（水）9：30～11：30

場所：日土小学校

講師：女性委員会 委員 眞田井良子

参加者：日土小学校 5年生11名、6年生3名

内容：8月12日当日に実際にガイドを行う場所でのガイド練習



それぞれの担当の場所でのガイドをみんなで聞いて、「来場者の方を向いて話す」、「説明している場所を手で指し示す」、「大きな声でゆっくり話す」など自分たちで考えてよりよいガイドを目指して練習できました。

【第五回八幡濱港拓】

日時：平成29年8月12日（土）10：00～12：00

場所：日土小学校

参加者：日土小学校 5年生11名、6年生3名

松山聖陵高等学校 17名

八幡浜高等学校商業研究部A☆KIND 4名

八幡浜高等学校写真部 4名

木村保一顕彰会 4名

来場者：219名

内容：（第一部 学習発表会）10：00～11：00

学習発表会形式で、以下の内容をそれぞれ発表。

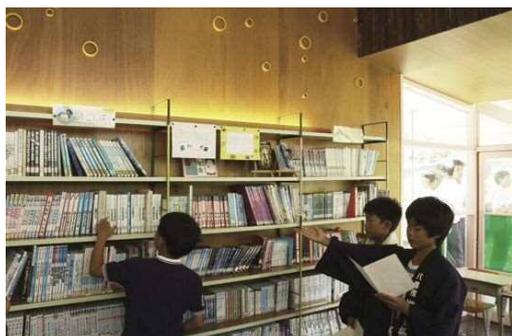
日土小学校（日土小学校5年生）

松村正恒さんが手がけた建築（松山聖陵高等学校）

日土東小学校（木村保一顕彰会）



(第二部 日土小学校の見学会) 11:00 ~ 12:00
日土小学校の子どもたちが担当場所にてガイド。



ガイドを担当してくれた子どもたちの感想を一部ご紹介いたします。

- ・高校生の発表を聞いて、松村さんの建築が松山にたくさんあると分かってびっくりした。
- ・学校のことをよく知れた。
- ・学校の中がとても考えられていて感動した。
- ・学校全体がキレイで、自然を感じられて、よい学校だと思った。
- ・小学生が教えてくれた底のことが特に印象に残った。
- ・小学生が日々の過ごし方を教えてくれたので深く知ることができた。
- ・建物の構造など、興味を惹かれるものが多かった。
- ・想像を上回るものばかりでとても驚いた。
- ・様々な災害対策で工夫されている所など学習できてよかった。
- ・来年もここに来たい。
- ・松山聖陵高等学校の校舎と日土小学校の校舎の共通点がいっぱいあって、びっくりした。

この活動を通じて、子どもたちにたくさんの学びと気づきがあったようです。今後日土小学校では、5年生の総合的な学習の時間に、校舎や松村さんについて調べたりまとめたりするそうですので、その成果の発表の場として今後も引き続き活動を継続していきたいと思えます。最後に、今までこの活動にご賛同、ご協力頂きました女性委員会の皆様に、心より感謝を申し上げます。

津波と建物

西条支部 佐藤 信吾

この度、野口雄司さんからバトンを受け取りました、西条支部の佐藤信吾です。野口さんより携帯に電話がありました。内容は建築の輪、原稿依頼でした。一つ返事でいいですよと言いました。私は、文章作成はあまり得意ではありませんが、受けるのであれば、気持ちよく、明るく笑顔の言葉でいいですよと返事しました。未熟者の私ではありますが頑張ります。



山土砂運搬コンベアー



奇跡の一本松

私は、東北の岩手県奥州市の出身です。太平洋沿岸の陸前高田市より車で約60km西に位置し、北上盆地になります。今から7年前の平成23年3月11日に我がふるさは、未曾有の出来事がありました。それは東日本大震災です。その時は設計事務所に勤めており、事務所で図面を作成しておりました。仕事中有線放送を聴いていましたので、緊急放送で、地震速報があり、次に津波警報発令がでて、時間が経つにつれて、被害状況が刻々と明らかになって、テレビ映像で、目に余る被害状況が映し出されていました。津波は河川を上流に速いスピードで逆流し、人、車、電柱、建物を薙ぎ倒し流している状態でした。この場面は陸前高田市の酒造会社の工場が流されている状況でした。私の父も飲んでる銘柄の酔仙の酒蔵でした。大きい建物が船のように浮き流されていました。津波が去った後の状況は、大きな建物は基礎だけ残り、住宅は基礎共に流されていました。津波の怖さを、まざまざと見ることとなりました。こんな光景は二度と見たくありません。見ただけで、ぞっとなります。私は震災3ヶ月後の6月1日に兄が亡くなり、帰郷しました。その時の田舎（奥州市）の状況は、一部の市道の路面に亀裂が入っていたのと、古い土壁造の蔵の土壁剥がれ落ちる程度で、私の実家も被害はありませんでしたので、特別に生活に影響はありませんでした。田舎に居る間は、毎朝と毎晩のように、震災復興関係の県外ナンバーのダンプ車・パトカー（埼玉）が赤色灯を点け家の前の国道397号を通行しているのを、見ました。

津波被害地の陸前高田市は家から車で約1時間の所です。愛媛で例えると西条市の家から国道11号で桜

三里越えの松山市内の距離となります。県外ナンバーのパトカーは赤色灯を点けて走行しておりました。普段と変わると言えばそのぐらいです。また、その年の8月は初盆で、田舎に帰郷しましたが、その時は震災地へは行く時間がありませんでしたので震災より3年後の2014年8月14日に、母親と二人で陸前高田市へきました。大手ゼネコンと地元ゼネコンが復興工事をしており、山を掘削し、低い土地を盛土で高上げしておりました。工法はダンプでの土運搬では、工期が掛かり過ぎるので、コンベアーを山より平地に設置し、土を運んでいました。私が小学生の時は、陸前高田松原へ海水浴に毎年行っていました。また結婚し、愛媛で生活するようになってからは、夏のお盆に田舎に帰省し、観光で子供や孫を連れて、陸前高田松原へきました。近くにはホテル・物産センター・コンビニがありました。そのほとんどが無くなり、鉄筋コンクリートのホテルの躯体の一部と奇跡の一本松のみが残っている程度でした。今でも、在りし日の高田松原の光景が目には浮かびます。また、田舎に帰省時は、気仙沼漁港の近くにある魚センターへ行き、1階氷河館で暖房衣を着用し、氷中の魚を見たり、売店で魚や土産（フカヒレ）などを購入し、2階レストランでじどれ魚料理を食べたりしていました。塩釜市場のすぐ近くに、握り鮎店があり、わざわざマグロの握りを食べきましたが、その鮎店も津波に流されました。本当に寂しいかぎりです。木造建築物の設計は地震に耐えるようできますが、津波に耐えられるようにはできません。津波に耐えられる建物はRC造のみと考えます。ただ、水圧に耐えられる窓でなければなりません。津波対策で、一番に津波に耐える手防波堤の設置、次には、河口付近に木造建築物は建築しなければ、人の安全を守ることが出来ると思います。それでもまだまだ安心できません。地震が来たら、ただちに高台に避難する事が一番です。津波から建物を守ることはこれからの課題です。



津波の中の住宅



高田松原復興計画画板

次回は、新居浜支部の浅野憲一さんバトンを渡します。

日土小学校とわたし

八幡浜支部 眞田井 良子

私は、生まれてから高校を卒業するまでずっと八幡浜で暮らし、中学2年生くらいから「建築士」になりたと思って建築全般に興味関心を持っていました。

それにもかかわらず、大学に入って学校建築の研究をされている船越徹教授から「どこの出身？」と聞かれ、「愛媛県の八幡浜市です」と申し上げると、「八幡浜には、日土小学校という素晴らしい学校建築があるだろ？」と尋ねられました。全く知りませんでした。

大学での講義や建物の見学会や展覧会などを通して、少しずつ建物に関する知識を得ているところででしたので、早速夏休みに帰省した際に「日土小学校」を見学に行きました。夏休み中ということもあり、外部から見学させていただいたのですが、それでも自分が子ども時代を過ごした鉄筋コンクリート造の小学校とは違う暖かさを感じました。建物に近寄って中を覗き込むと、廊下と教室の間に中庭があって、水路が流れていたり、川に面してバルコニーや非常階段、テラスなどがせり出していたり、教室の天井を見ても色々な傾斜をしていたりなど、身近にこのような素敵な学校建築があったということに気付かされました。

その後、東北地方や関東地方などに住んでおりましたが、10年ほど前に帰郷し、日土小学校の見学会や講演会に参加してみました。ちょうど今の改修や増築が終わったところだったので、たくさんの見学者が来場され、設計に関わられた建築家の方々にもお会いでき、さらに日土小学校の魅力に関して教えていただきました。自分自身が「日土小学校」に通いたかったなと思いながら、松村さんが設計された、子どもたちのことを一番に考えた小学校に思いを馳せました。

その後も松村さんに関しての書物を読んだりしていると、松村さんが設計された数ある小学校の中に私の通っていた、鉄筋コンクリート造の白浜小学校も入っていました。白浜小学校の中の、1階が職員室と保健室、2階が図書室になっている建物を設計されていたと知り、納得しました。なんとといっても、階段の蹴上の低さや、図書室の気持ち良さ、図書室から鉄骨の屋外階段を通過して、池の上部から運動場へ出られる動線などが似ています。子どもころ本が好きだったので、毎日のように来ていた図書室の魅力を、建築的な目線で考えるきっかけになりました。

自分が通いたいくらいですから、我が子を通わせたいと思うのは自然なことでした。日土小学校の講演会のあとに質疑応答があったのですが、思わず手を挙げ、「息子を通わせたいのですが、伊方に住んでおります。越境入学のようなことは可能でしょうか？」と質問をさせて

いただきました。教育委員会の方から現状では難しいと教えていただき、住所を日土に移して息子を通わせたいという思いは強まりました。

日土小学校の見学会の際に、息子も一緒に行ってみ学し、「この学校に通ってみたい？」と聞くと、即座に「行きたい！」と言ってくれたこともあり、実行に移すことに決めました。家族はすぐに賛成してくれましたが、周りの方々からは、「なんでそんな事までして行かせるの？」と直接や間接的にお話がりましたが、息子が通い始めて2年生になり、日土小学校が国の重要文化財に指定されたころくらいからあまり言われなくなりました。

息子もすぐに馴染み、仲のよいお友だちができ、「日土小学校に通わせてくれてどうもありがとう！」と言ってくれた時は本当に嬉しかったです。PTAや地域の方々にも温かく迎えていただき、非常に有り難かったです。地域の行事にも多数参加させていただきました。

4年生の時から、建築士会女性委員会の活動の中で、子どもたちが日土小学校や松村さんのことを調べて、ガイドを行う活動（八幡濱港拓）を3年間行ってきておりますが、息子とお友だちは3年連続ガイドを努めてくれました。この活動を通じて、たくさん子どもたちが松村さんや日土小学校のことを知ることができたし、見学に来られた200名を超える方々にもお伝えすることができました。今年の3月で息子も無事小学校を卒業しました。同級生をはじめ、学年を超えた大切なお友だちができた様子です。

息子は卒業しましたが、想いが強すぎて私はまだまだ日土小学校から卒業できません。来年度から、週に1回程度ですが、日土小学校の児童クラブの時間帯に、児童クラブに来ている子どもたちと一緒に、校舎のいろいろな秘密を探ったり、松村さんについて調べたりまとめたり、ミニ建築学校のような学びの時間を作れることになりました。息子の忘れられない言葉に、アインシュタインの「学べば学ぶほど、より一層学びたくなる」がありますが、私にとって日土小学校や松村さんはそういう対象なので楽しみたいと思います。



【事務局からのお知らせ】

平成 30 年度通常総会開催のご案内

日 時：平成 30 年 6 月 7 日（木）受付時間 14:30 ～

会 場：ひめぎんホール 真珠の間（愛媛県県民文化会館）

松山市道後町 2 丁目 5-1

総 会：15:00 ～ 16:40

式 典：16:50 ～ 17:50

懇親会：18:00 ～ 19:30

※ 5 月 1 日付の往復はがきにより会員の皆様へ案内しておりますのでご確認ください。

5 月 25 日（金）までに出席のお返事をお願いします。

欠席される場合は、委任状の提出をお願いします。

会員の皆様「会費の納入時期です！！」

平成 30 年度の会費納入時期となりました。本会運営の財源として大きなウエイトを占める会費ですので、会員の皆様方の早期納入をお願いします。

納期は本会の定款により毎年 6 月末日としております。

会費を銀行口座引落しにされている方は、6 月 27 日(水)に指定口座から引落しさせていただきますので、よろしくお願いたします。

会費を銀行口座引落しにされている方につきましては、請求書は郵送しておりません。

請求書・領収書が必要な方は建築士会事務局までご連絡下さい。

【会費は下記のとおりです。】

正会員の方・・・18,000 円

準会員の方・・・12,000 円

正会員 + 建築 CPD 情報提供制度に参加の方・・・18,510 円

準会員 + 建築 CPD 情報提供制度に参加の方・・・12,510 円

あなたの原稿をお待ちしています。

公益社団法人として、広く異業種や全ての皆様から建築士会の枠を超えて原稿を広く募集して広く購買して頂くようにしていきます。是非、寄稿して頂きますようお願い致します。本年度は年6回発行となります。
(尚、営業的色彩の濃いものにつきましては、掲載されない場合もありますので、ご了承下さい。)

「いしづち」の本年度の原稿締切日

平成30年7月号(123号) 平成30年5月17日(休)

※ 校正印刷の関係で締切延長の最終期限は一週間後の木曜日とします。

※ 1ページ写真込みで2150文字(25文字×43行×横2段)のWORD様式を事務局で用意していますのでご活用ください。

写真は1ページ当たり3枚程度まで題名を付けて添付してください。

また宜しければ投稿者の写真(免許写真程度の顔写真)を添付してください。

会員の皆様のご参加をお待ちしております。また記事等についてのご意見・ご感想もお寄せください。

(尚、投稿された原稿につきましては、要旨を変えない程度の若干の訂正等を加えることがあるかも知れませんので、予めご了承下さい。)

この誌面を通じて、会員の方々、そして一般の方々にも、建築についての対話等の輪が広がれば、と願っています。

情報・広報委員会

読者の声欄

「いしづち」に関するご意見・ご提案などをお寄せ下さい。お待ちしております。

「いしづち」編集委員会(土会事務局内)宛

— FAX 948-0061 —

編集後記

これが最後の編集後記になりますが、やっぱりそれらしくなく詩のご紹介を。

愛だけを残せ 壊れない愛を 激流のような時の中で
愛だけを残せ 名さえも残さず 生命の証に 愛だけを残せ

これは、中島みゆきさんの「愛だけを残せ」という曲ですが、この詩は建築家ルイス・カーンの有名な次の言葉に通じるものがあるのではないかと思います。

学ばなければならない第三の aspekto は、〈建築は存在しない〉ということです。
建築の作品だけが存在します。建築は心の中に存在します。建築作品を作る人は、
建築のスピリットへの捧げものとして建築作品を作ります。
(ルイス・カーン建築論集 鹿島出版会)

この二つの詩から、人が生きることの意味、建築をつくることの意味が見えてくるように思えます。

この四年間、表紙の版画を提供して下さった山田きよ氏をはじめとして、連載投稿にご協力いただいた皆様には、深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。
(玉乃井 公和)

〈いしづち〉2018/5

平成30年5月発行

発行人 **会長 寺尾 保仁**

発行所 **公益社団法人 愛媛県建築士会**

〒790-0002 松山市二番町四丁目1-5

TEL (089)945-6100 FAX (089)948-0061

<http://www.ehime-shikai.com> E-mail: info@ehime-shikai.com

印刷所 明星印刷工業株式会社

情報・広報委員会・広報委員

委員 長 玉乃井公和 副委員長 大上 恵子

編集委員 渡邊 道彦 山本 晶子 大平 将司